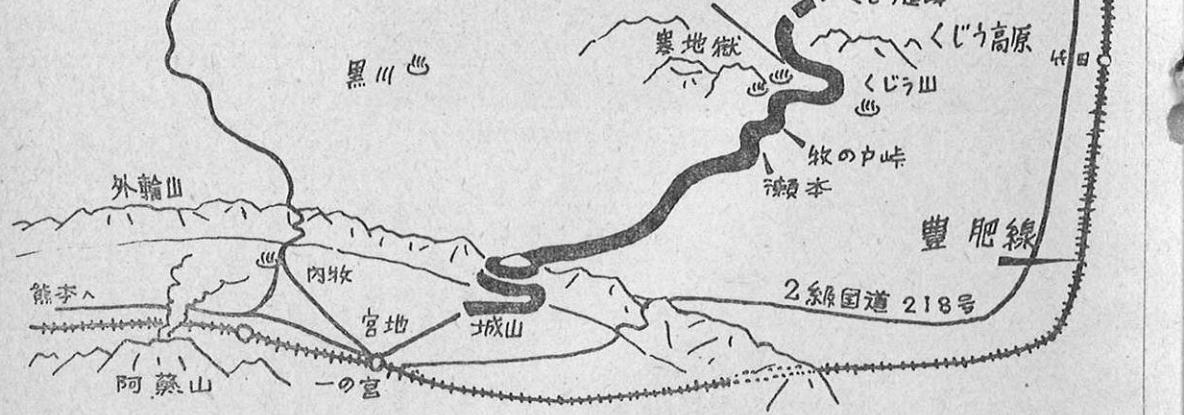


九州横断道路とは

九州横断道路は、瀬戸内海の西のターミナル別府から、景勝湯布院盆地を経て、阿蘇国立公園を横断し、熊本市に至り、さらに三角港から有明海を渡つて、長崎県島原市に上陸し、雲仙国立公園をとおり、長崎市に至る総延長三百キロメートル余におよぶ、九州中部横断の主要幹線道路である。

このうち、一の宮町から大分県湯布院町に至る区間はまだ開通していないなかつたので、熊本・大分両県はこれを貫通整備して、九州中部の道路交通の向上をはかり、阿蘇、くじう、飯田高原等の観光資源と産業を開発するために、この道路を日本道路公団の有料道路として建設されるよう要望してきた。

この要望がいれられて、いま着々と建設が進められているのである。また、熊本市から一の宮町までの間、熊本市から三角港までの間は、それぞれ「二級国道熊本大分線」「主要地方道別府一の宮線」および「二級国道島原宇土線」とい、県では、国の道路整備五カ年計画の線に沿いながら、特にこれらの三路線を県内の重点整備道路としてとりあげ、毎年相当額の経費を投入し、改良舗装に努力を続けてきたのである。



九州横断道路 (区間) 別府—(阿蘇国立公園)—熊本— 三角—島原—(雲仙国立公園) —長崎

(総延長) 約300Km
(本県に関係ある有料道路区間) (自)阿蘇郡一の宮町城山
(至)大分県大分郡湯布院町湯無田

(路線名) 主要地方道「別府一の宮線」

(延長) 54.9Km

(着工) 昭和35年10月

(使用開始予定期) 昭和38年4月(砂利道として)
(完成予定期) 昭和39年夏(舗装完了)

(車道の幅) 5.5m

(舗装) 初期はアスファルト簡易舗装。
交通量が月に400台程度をこえると
予想される昭和47年度に、アスファルトコンクリートによる高級舗装
(2億5千万円) を実施する計画。

(事業費) 15億7千万円

(時間短縮による効果) 年間約1億4千万円

(38年度道路利用者数推計) 約265万人

ところで、ここではそのうちでも最も関心をもたれて、その一日も早い完成を希望している、九州横断道路のうちの特に一の宮町と湯布院町間の有料道路の建設について、その経緯をふりかえり、工事の概要、今後の見どおしなどについてのべてみよう。

沿道のすがた

日本道路公団で建設中の有料道路区間は阿蘇郡一の宮町古城から大分県湯布院町水分峰に至る延長五十四キロメートルである。

この道路は、戦後日本経済再建の一環として樹立された観光国策にもとづき、西日本地域で最大限に開発すべきものとして指定されている国際観光ルートである。起点別府市から終点長崎市に至る間は、すぐれた自然の観光資源にめぐまれ、別府をはじめ、湯布院、飯田高原、大阿蘇あるいはその一帯の温泉群、熊本平野、天草、さらには雲仙など、数々の觀光資源があり、わが國屈指の観光ルートといえよう。

また他方では、地勢上九州の屋根といわれる高冷地帯で、豊かな森林資源をもち、また大阿蘇、くじう、飯田高原は、酪農地帯としても特にすぐれしており、阿蘇総合開発特定地域に指定され、着々と開発事業が進められている。

このようにただ観光ルートとしてだけでなく、産業開発道路としても、見のがすことのできない大きな使命をもつてある。

先にのべた道路公団で工事中の、一の宮町と大分県湯布院町との間の道路の建設と歩調をあわせ、昭和三十九年に開催される東京オリンピックまでには、およそ全線の改良舗装を終ることを目標と

この結果公団では、事業計画について、その償還計画を計算して、一応有料道路事業としての採算の見とおしをつけたのであるが、さらに我が国の当時の予算規模、ならびに有料道路事業の投資限界の観点から、建設計画としては、国を行なう公共事業とかみあわせて、これを昭和三十四年度よりの第一次五カ年計画事業として提案し、一の宮町から大分県湯布院町水分峰に至る約五十四キロメートルを計画区間として、建設を開始するのが一番適切であるという結論に達した。

このあと、今まで行なった各種の経済調査に、さらにくわしく検討を加えると同時に、この路線の通過する地域が、阿蘇火山灰(ヨナ)地帯であるということがから特殊の工夫を必要とするので、土質の立場より各の種調査試験を行い、現地実験など数回実施して、実施計

建設決定までの歩み

横断道路整備は、昭和二十四年六月阿蘇総合開発特定地域内における開発事業の一環として、さらには道路整備五カ年の特別措置法にもとづく有料道路事業としてその施行を要望し、正式に第一歩を踏み出した。

昭和三十一年一月熊本、大分、長崎三県で九州横断道路促進連盟を結成し、陳情を重ねるとともに、三月には総合開発調査として、観光を中心とした一応の経済調査を終つた。

昭和三十一年五月日本道路公団が発足し

さらに熊本、大分両県知事は、昭和三十年六月、連名で建設大臣に、道路整備計画の中で着工された「主要地方道別府一の宮線」の改良事業からはじめた。さらに、熊本、大分両県知事は、昭和三十年六月、連名で建設大臣に、道路整備計画の中でもとづく有料道路事業として着工促進を要望し、ついで十一月に蘇総合開発特定地域内における開発事業の一環として、さらには道路整備五カ年の特別措置法にもとづく有料道路事業としてその施行を要望し、正式に第一歩を踏み出した。

昭和三十一年五月日本道路公団が発足し

陳情を重ねるとともに、三月には総合開発調査として、観光を中心とした一応の経済調査を終つた。

昭和三十二年五月日本道路公団が発足し、経済調査ならびに建設計画の調査を実施した。

この間、熊本・大分両県も公団のこれらの調査に協力して、計画の推進に側面的努力を行つてきた。

二級国道

これは、高速自動車国道や一級国道とともに、全国的な道路網を構成し、かつ次の各項に該当する道路で、路線は政令で指定している。

- 都道府県所在地及び人口10万人以上の市(以下重要都市といふ)を相互に連絡する道路
- 重要都市と高速自動車国道または一級国道とを連絡する道路
- 港湾法で規定する特定重要港湾、建設大臣が指定した重要な飛行場、または国際観光上重要な地と高速自動車国道や一級国道とを連絡する道路
- 二つ以上の市を連絡して、高速自動車国道または一級国道に達する道路

[県内の二級国道]

- 熊本佐賀線
(熊本—植木—玉名—荒尾一大牟田—佐賀)
- 熊本大分線
(熊本—阿蘇—竹田一大分)
- 島原宇土線
(島原—三角—宇土)
- 熊本延岡線
(熊本—松橋—矢部—蘇陽—高千穂—延岡)
- 熊本宮崎線
(熊本—八代—人吉—湯前—宮崎)
- 人吉都城線
(人吉—加久藤—都城)

計画のあらまし

この有料道路事業の構想は、次のようにあるのであつた。つまり有料道路として

その総合効果が予想されるので、これらを勘案して、道路の規模および構造の基準を決めなければならない。実施区間としては、熊本県一の宮町大字西手野から、大分県湯布院町大字小ヶ倉字水分峰まで延長約五十四・九キロメートルである。